

愛知地方最低賃金審議会  
第 1 回 愛知県最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 5 年 7 月 26 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 2 階 愛知労働局北大会議室

出 席 者

( 公 益 代 表 委 員 ) 3 名

( 労 働 者 代 表 委 員 ) 2 名

( 使 用 者 代 表 委 員 ) 3 名

( 事 務 局 ) 6 名

- 議 題 (1) 部会長及び部会長代理の選出について  
(2) 愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会運営規程について  
(3) 意見聴取に関する公示による意見について  
(4) 愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会の運営について  
(5) 令和 5 年度愛知県最低賃金の改正について  
(6) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・部会長及び部会長代理が選出された。

議題(2)について

- ・事務局から「愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会運営規程」について説明を行い、同規程が了承された。

議題(3)について

- ・第 509 回本審において決定された関係労使の意見聴取について、公示後、労働者団体 28 団体より意見書の提出がなされたことの報告とともに、意見書が委員に配付され、その概要について事務局から説明が行われた。また、関係団体からの意見書と併せて、専門部会の議事公開、意見陳述の場を設けることなどの要請書が提出された旨、報告があった。

議題(4)について

- ・専門部会の公開、議事録の公開及び意見聴取について意見が交わされ、第 509 回本審において専門部会の公開・非公開について審議することとされた第 1 回専門部会については、

議事は非公開、議事要旨を公開。第2回、第3回の専門部会は、三者協議の部分は議事・議事録を公開するとされた。

#### 議題(5)について

- ・事務局から、「最低賃金引上状況等の推移」等、配付資料の説明が行われた。
- ・労働者代表委員からは、  
物価上昇等、最低賃金近傍で働く者の厳しい生活実態を直視すべきである、賃上げの流れを最賃金額の引上げにつなげるべきである、現行水準は働きの価値に見合った水準とはいえない、最低賃金の引上げは、やりがい・働きがいの向上による生産性向上に寄与する、という本審での主張に追加し、物価上昇対策の終了以降を見通した検討が必要であること、実質賃金の減少幅は縮小するも、いまだ物価上昇に賃金が追いついていないことから、人が人として幸せに生きるための生活水準に向けて審議をしていきたい、との主張がなされた。
- ・使用者代表委員からは、  
本審で主張した、最低賃金を定めた法の原則である生計費、賃金、支払能力の三要素を重視し、その中でも特に企業の支払能力を重視している点は変わらない。賃上げ、物価上昇等、その他のいろいろな指標を精査しながら決めていく議論ができればと考えている、との主張がなされた。
- ・次回以降、具体的な審議を行うこととされた。

#### 議題(6)について

- ・事務局から、次回の第2回専門部会の日程について説明が行われた。

(令和5年7月26日) 愛知地方最低賃金審議会  
第1回愛知県最低賃金専門部会 議事要旨